

募集

「四万十町通信」の
広報委員を募集します

「四万十町通信」を皆さまに分かりやすくお届けするために一般広報委員を募集します。ぜひご応募ください。

■業務内容
月1回広報委員会への参加。そのほか広報へのご意見など。

■条件
四万十町在住の方で、広報に興味のある20歳以上の方。

■任期／1年（6月～）

■報酬／5千円（1回）

■募集人員／若干名

■募集期限／5月16日（木）

■面談のうえ決定します。（面談日5月下旬）

■お問い合わせ先
企画課 ☎22・3124

■町営住宅入居者募集
募集戸数／2戸
募集住宅／今成団地（十和）
金上野団地

■申込受付期限
4月26日（金）必着

■必要な書類／入居申込書・住民票・完納証明・所得を証

図書館・美術館
からのお知らせ

第7回中平松鶴書道展

■展覧会内容
四万十町立美術館の収蔵作品より初公開作品約20点を展示。

■開催期間／4月20日（土）～5月28日（火）

■会場／四万十町立美術館

■観覧料／200円

■開館時間／午前10時～午後5時30分

■お問い合わせ先
四万十町立美術館
☎22・5000

（参加者募集）
第7回 四万十町を描く
写生会「志和を描く」

■日時／5月18日（土）

■日時／5月18日（土）

■雨天時は19日（日）

■対象／小学生～一般

■定員／30名

■申し込み／要申し込み

■募集期間／3月20日（水）～4月27日（土）

■お問い合わせ先
四万十町立美術館
☎22・5000

■明する書類など
■その他／①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。②入居資格、申し込み方法などについては建設課までお問い合わせください。

■申込書配布場所
建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

■お問い合わせ先
建設課 ☎22・3120

お知らせ

森林経営管理制度が
スタートします

森林経営管理法が平成30年6月に公布され、4月1日から施行されました。

この制度は、手入れがなされていない森林について、市町村が仲介役となって、森林所有者の方々と林業経営体をつなぐことで、施業の集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村自らが管理を行う仕組みを構築しようとするものです。

森林経営管理法では、

①森林所有者に適切な森林の経営管理を促すための責務を明確化

町を取り組みとしましては、森林所有者および管理者情報の把握の第一歩として、5月に送付されます固定資産税納税通知書の発送に併せて、税務課が管理する土地台帳情報などの内部利用について、所有者の方々のご意向を確認するため、同意書など関係書類を同封させていただく予定です。

同意書をご提出いただいた森林所有者の方には、今後の森林管理について改めてアンケートによる意向調査（※）を実施させていただきます、事業計画、協定締結および委託契約の作成などにより本制度を運用していく方針です。

森林所有者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願います。

休館のお知らせ

蔵書点検のため、期間中、四万十町立図書館本館、大正分館、美術館ともに休館となります。

■期間／4月8日（月）～4月15日（月）

※通常の休館日も含みます。

※尚、休館前には、貸出冊数無制限キャンペーンを実施いたします。ご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ先
四万十町立図書館・美術館
☎22・5000

大正分館 ☎27・1193

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※黄色の日が休館日です。
※4/30・5/1・5/2は開館しています。

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

イベント

リバーフェスタ2018

川遊びを満喫してもらう川開きイベント。

■日時／4月21日（日）

■時間／午前10時～午後3時

■場所／川遊び公園 ふるさと交流センター

■お問い合わせ先
四万十町観光協会
☎29・6004

第25回
しまんとワイワイ広場

ふれあい動物村や、ワークショップなどさまざまな催し物を予定。

■日時／4月27日（土）

■時間／午前10時～午後2時

■場所／岩本寺

■お問い合わせ先
四万十町賑わい街づくり実行委員会
☎22・0465

四万十大正ふるさと市

道の駅大正での交流を楽しもう。

■日時／4月29日（月）

■時間／午前10時～午後3時

■場所／道の駅四万十大正

■お問い合わせ先
道の駅四万十大正
☎27・0088

【※意向調査の実施方針】
・地籍調査の実施や境界が明確な森林
・間伐などの施業が過去10年程行われていない森林
・森林保全の観点から市町村が森林経営を行うことが必要と判断される森林
などが最終的な対象森林となります。

■お問い合わせ先
農林水産課林業振興室
☎22・3113

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳になった時に、厚生年金などに加入していない場合は国民年金に加入しなければなりません。

ただし、学生は申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象となる方】

①本人の所得が一定以下
118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

②学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等

【申請に必要な書類】
○基礎年金番号通知書
○在学期間がわかる在学証明書（原本）または学生証（裏面含む）コピー可
○前年度に承認を受け、今年度も同一の学校に在学予定の方には、4月初めに再申請の用紙（はがき）が届きます。引き続き猶予を希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。（在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）

保険料の後払い（追納）をお勧めします

受給できる年金額の計算をした場合、猶予や免除を受けた期間の分が、保険料を全額納付した場合より低額になります。

学生納付特例期間については、10年以内であればさかのぼって保険料を納付（追納）できます。

追納をご希望の方は、お問い合わせ先まで申請してください。

■お問い合わせ先
高知西年金事務所
☎088・875・1717

町民課 ☎22・3117

大正 町民生活課 ☎27・0112

十和 町民生活課 ☎28・5112

井上義之
☎080・5663・0806

第4回奥四万十トレイルレース

四万十の美しい自然の中を走る。

■日時／5月12日（日）

■時間／午前5時30分～午後4時30分

■場所／松葉川温泉

■お問い合わせ先
にぎわい創出課
☎22・3281

こいのぼりの川渡し

650mにもわたり約500匹のこいのぼりを渡します。

■日時／4月14日（日）～5月12日（日）

■場所／こいのぼり公園

■お問い合わせ先
十和地域振興局
☎28・5111

丸太こい川流し

一斗俵沈下橋をこいのぼりが彩ります。

■日時／4月21日（日）～5月20日（月）

■場所／米奥地区

■お問い合わせ先
四万十町観光協会
☎29・6004

第18回 四万十手仕事市
子どもの日

ヒトとモノとココロが触れ合うイベント。

■日時／5月5日（日）

■時間／午前10時～午後4時

■場所／四万十緑林公園